

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4170100574
法人名	有限会社 エクセルサポート
事業所名	グループホーム さつき苑
所在地	〒840-0034 佐賀県佐賀市西与賀町大字厘外841-9 (電 話) 0952-26-3293

評価機関名	社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀市八戸溝1丁目1224番2		
訪問調査日	平成 20年3月5日	評価確定日	平成 20年5月13日

【情報提供票より】(平成20年2月20日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 15 年 12 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 1 人, 非常勤 6 人, 常勤換算	7 人

(2)建物概要

建物構造	木造 造り
	2 階建ての 1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	6,900 円
敷 金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食 円	昼食 円	
	夕食 円	おやつ 円	
	または1日当たり	800円	

(4)利用者の概要(平成20年2月20日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	5 名	要介護2	0 名		
要介護3	1 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 81.6 歳	最低 73 歳	最高 92 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	東与賀大塚医院 佐賀記念病院
---------	----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

佐賀市内の静かな住宅街に位置する、民家改修型のグループホームである。リビングや廊下から明るい光が差し込み、温かな雰囲気の中で入居者の和やかにくつろぐ表情がみられ、ゆっくと過ごされている様子が窺うことができる。玄関横には庭園があり、木々や野菜畑など季節を感じられる佇まいである。ホームでは、日頃より地域活動へ参加するなど地域住民との交流の機会をもち、入居者が地域の中で心地よく過ごせるような環境作りに力を注がれている。ホーム開設時からの「全ては利用者のために。」という理念を職員全体で共有し入居者の暮らしを日々支えられている。また、ホーム内の温度、湿度管理を細やかに行うなど入居者の健康面にも気を配られている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
重点項目①	前回の外部評価の結果を踏まえ、職員全体で話し合いを持ち、改善に取り組まれている。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 職員全体で話し合い、日々の業務を振り返りながら自己評価の作業に取り組まれている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) ホームのサービス状況や取り組みなどの報告が行われ、会議の中で出された意見を今後のサービスに活かせるよう取り組まれている。また、介護に関する疑問などを話し合うなどの勉強会も行っている。今後の取り組みとしては、運営やサービス提供面での課題などに対して、市担当者等との協力関係を築いていけるような働きかけが望まれる。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 毎月、入居者家族へ手紙の送付、家族来訪の際は話し合う時間を持ち、家族の意見等が得られるよう努められている。また、運営推進会議時に得られた家族の意見などを、サービスの向上に活かせるよう取り組まれている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 運営推進会議の際、区の班長、自治会長より、敬老会(老人会)や夏祭りなどの地域の行事等の情報を得、入居者の地域の活動への参加等、地域の方との交流の機会が持てるよう、可能な行事には参加できるよう取り組まれている。また、地区の清掃活動には、地域の一員としてホーム職員が参加するなど、地域との関わりを大切にされている。

2. 評価結果（詳細）

（ ☐ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームは、「1.全ては入居者の為に」「2.全てに知恵と工夫を」という独自の理念を作られている。日々、職員はケアに知恵と工夫を重ね、入居者のよりよい暮らしに繋がる様、取り組まれている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念に則って業務を行えたかを振り返る機会として、上記の理念を毎朝・夕の申し送り時に職員全体で唱和されており、日々理念の実践に向け取り組まれている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	2ヶ月に1回の運営推進会議の際、区の班長、自治会長より、地域の行事等の案内があり、参加の有無等事前の相談、打ち合わせを行っている。敬老会（老人会）や夏祭りなど参加できる地域行事には入居者と共に積極的に参加されている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の意義・目的を伝えながら、前回の外部評価の点検、業務の見直しや自己評価の作業を職員全体で行い、サービスの改善・向上に努められている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、各方面へ運営推進会議の参加を呼びかけ、地区公民館にて開催している。ホームの入居者、職員の状況、サービスの取り組みなど報告し、出された意見をサービスの向上に活かせるよう、会議で話し合い取り組まれている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者との関わりとしては、生活保護関連の問い合わせなどを電話で行ったりする程度である。	○	折にふれ、市の担当者へ事業所のサービスの取り組み等を伝える機会を設け、運営やサービス提供面での課題に対して、協働・連携できるような関係作りを行っていく事が望まれる。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族へ請求書を送付する際、入居者のホームでの生活状況を手紙に書き、行事の写真等を添えて報告されている。また、家族来訪時にも、職員より、入居者の個々の状況を伝えるようにされている。また、健康上の問題が起きた場合には、随時家族への連絡がされている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族面会時や2ヶ月に1回の運営推進会議の際に、家族へ意見等を伺い運営に反映できる様取り組まれている。重要事項説明書には、ホーム内苦情相談窓口の記載の他、管轄の介護保険の保険者、県国民健康保険団体連合会の連絡先の記載があり、外部機関でも意見等を言える場がある事の説明がなされている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職を最小限に抑えるよう取り組まれているが、やむを得ず、離職となる場合は、入居者へ伝える前に、職員間で検討し、入居者の方が不安や混乱を招くことがないよう考慮して、説明を行う様にされている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には研修期間を設け、ホーム代表者、管理者等が実施されている。また、月に1回、勉強会が開かれており、時に外部講師を招いて行われている。また、外部研修の参加や資格取得のために勤務調整等の配慮も行われている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	月に2回、ホームの代表者、管理者等は、地域の医療機関で開かれる研修などへ積極的に参加し、そこに集まる同業者やその他の介護事業者との意見交換など行いながら、サービスの向上に努められている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用契約前に本人、家族等のホーム内の見学や希望に応じて体験入居を実施するなど、徐々にホームの雰囲気馴染んでサービスの開始ができるように、家族とよく相談して個々に対応をされている。入居後も、入居者の不安等の訴えを受け止め、安心して過ごしてもらえるように支援されている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホーム内では、食器拭き、食事の下ごしらえ、洗濯物たたみ、掃き掃除など入居者それぞれが役割を持って過ごされている。職員は一緒に過ごし、お互いが協同しながら過ごせるように場面作りや声かけを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、入居者の個々人の思いを汲み取ることができるよう、日々の関わりを通して信頼関係の構築に努められている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日頃より入居者やその家族との関わりを通して、それぞれの思いや意向を聴き、また、毎月の会議・勉強会の場で、職員の気づきや意見を出し合い、利用者個々のケアの課題や方針を導き出し、介護計画の作成に活かすよう取り組まれている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月の勉強会・会議等で、計画の進行状況の確認、日々の利用者の状態変化を踏まえ、定期的な見直しを行なうようにされている。見直し前に状態の変化等が見られた場合は、本人の状態や家族等の要望に応じて検討・見直しを職員全体で行い、新たな計画を作成するなどして随時対応されている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況に応じて、通院の介助や訪問理美容を取り入れる等の支援を行っている。また、事前に企画した行事以外でも、お好み焼きパーティーを行う等、入居者が楽しめる様な支援を考え対応が行われている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族等が希望するかかりつけ医への受診となっている。疾患によっては、複数の医療機関へ通院が必要となるので、ホームとしては、各医療機関との連携を取り合いながら、支援を行う様にされている。また、協力医療機関へは24時間対応してもらえるよう関係を密に結ばれている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	医療連携加算をとられていない為、ホームとして終末期等に関する大まかな方針は書面等で作成されていない。しかし、現在までに2人の方を看取られており、入居者が重度化した場合は、本人や家族の希望、医師等と連携し、その都度、看取りのあり方を決め対応をされてきている。	○	入居時等に、日常の健康管理や急変等の緊急時の対応や契約終了等に関して契約書に記載され説明が行われている。ホームでは看取りを行ってきた実績等を踏まえ、今後、重度化、終末期に向けた取り組みをより共有してけるよう指針等を作成されることが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	記録類の個人情報については、鍵のかかる場所に保管されている。ホーム内勉強会等において、入居者のプライバシーに配慮した対応、ケアについて職員間で統一できるように取り組まれている。利用者への言葉かけ、誘導などの場面で配慮した対応がなされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの基本的な1日の流れはあるが、入居者一人ひとりの生活リズムやその日の体調・希望に応じて、過ごせるように配慮しながら職員は支援を行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえ、食器拭きなど出来る方には分担して手伝ってもらっている。また、職員は入居者と同じテーブルで一緒に食事を摂り、味わう時間をもつようにしている。入居者の体調に応じて、食事介助を行いながら楽しく食事が出来る様取り組まれている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回以上の入浴を行うようにされている。入居者個人に応じた、入浴時間帯、長さ等に配慮した支援が行われている。また、入居者の希望に応じて、毎日の入浴も支援できるよう準備されている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の希望を取り入れた年間計画では外出等の企画、誕生日会ではケーキと一緒に飾りつける。食事メニューを選べる等の楽しみ事を取り入れ支援されている。また、掃き掃除や食器拭き、洗濯物畳みなど入居者個々の力が発揮できる場面作りへの配慮もなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の身体状況や希望に応じて戸外の散歩、ちょっとした買い物等の外出支援が行われている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関は施錠していないが、安全面を考えセンサーを設置している。利用者の方が、玄関口隣のトイレ利用の際、間違って玄関へ行く事があるので、職員は安全に配慮して見守りや声かけが行われている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力を得て、年に2回、職員の消火器の使い方や避難経路の確認、実際に利用者の方も参加した避難訓練を行っている。日頃より地域の活動に参加する等付き合いを通して協力が得られる様な関係作りにも取り組まれている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事や水分の摂取量を記録し、入居者ごとの栄養摂取量が把握されている。また、年に数回、管理栄養士より献立や摂取カロリー等のアドバイスを受けている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングや廊下の窓から日の光が差し込み、暖かさを感じる空間となっている。また、リビングの窓からは庭の植木を見ることができ、季節を感じられる。入居者の体調面を考え、室内の温度、湿度には細かに気配りを行う等、居心地よい空間を作れるように工夫されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前使用していた家具、家族の写真、仏壇など部屋に持ち込んでもらうなど、入居者が居心地よく過ごせるよう配慮されている。		